

平成 24 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 かんなん丸
代 表 者 名 代表取締役社長 佐藤 栄治
(コード番号 7 5 8 5)
問 合 せ 先 執行役員管理部長 菊田 聡
(TEL 0 4 8 - 8 8 1 - 9 0 5 6)

自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 24 年 11 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 550,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に占める割合 12.76%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 660,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得の期間 | 平成 24 年 11 月 14 日から平成 24 年 11 月 22 日まで |

(ご参考) 平成 24 年 10 月 31 日現在の自己株式の保有状況

- | | |
|----------------------|-------------|
| ・発行済株式総数 (自己株式を除く) | 4,312,016 株 |
| ・自己株式 | 39,292 株 |

3. 支配株主との取引等に関する事項

本自己株式取得は、当社の支配株主である代表取締役社長佐藤栄治が売り手として参加することを予定しているものであるため、支配株主との取引等に該当します。

当社が平成 24 年 9 月 30 日に開示しましたコーポレートガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本取引の適合状況は以下のとおりです。

同指針では、支配株主との取引は、取締役会にて取引内容及び条件の妥当性を検討の上、取引実行の是非を決定する等、会社、ひいては少数株主を害することのないよう適切に対応するものとしております。そのため当社は、平成 24 年 11 月 13 日開催の定時取締役会において、支配株主との利害関係のない取締役 2 名及び監査役 3 名が出席し、本自己株式取得が、経営環境の変化に対応でき

る機動的な資本政策の遂行を可能とすることを主たる目的として実施されることを確認し、かつ、現在の株価水準及び今後の資本政策の可能性を考慮して十分な審議を行い、出席取締役の全員一致により本自己株式取得の実施に関する決議を行いました。

なお、今回の自己株式取得に関して、代表取締役社長佐藤栄治は当社の支配株主であることから、利益相反を回避するため、上記取締役会における議長としての議事進行並びに審議及び決議には参加していません。

さらに、社外監査役武田清一、羽根川敏文両氏より、本自己株式取得は、その目的、意思決定手続、取得方法等に鑑み、当社の少数株主にとって不利益でない旨の意見を頂いております。

以上